

東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金交付要綱 様式新旧対照表

新	旧
<p>(様式第1号)</p> <p>東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金交付申請書及び実績報告書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>宮城県知事 殿</p> <p>申請者(受任者)住所又は所在地 申請者(受任者)氏名又は名称</p> <p>(削除)</p> <p>東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金の交付を受けたので、東日本大震災被災</p> <p>(以下略)</p>	<p>(様式第1号)</p> <p>東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金交付申請書及び実績報告書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>宮城県知事 殿</p> <p>申請者(受任者)住所又は所在地 申請者(受任者)氏名又は名称</p> <p>印</p> <p>東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金の交付を受けたので、東日本大震災被災</p> <p>(以下略)</p>

新

(様式第3号)

委任状

私は、(金融機関所在地)

(金融機関名称)

(※参考：取扱支店名)

を代理人と定め、東日本大震災被災中小企業者対策利子補給金交付要綱第7に規定する利子補給金の交付の申請及び実績報告に関する一切の行為に係る権限を委任します。

なお、利子補給金は下記の口座に入金してください。

金融機関名： _____

支店名： _____

預金種別： 普通 当座

口座番号： _____

口座名義 (カタカナ)： _____

(注) 口座は、災害関連資金の返済口座とする (融資を受けた名義と同じ名義に限る)

令和 年 月 日

(住所又は所在地)

(以下略)

旧

(様式第3号)

委任状

私は、(金融機関所在地)

(金融機関名称)

(※参考：取扱支店名)

を代理人と定め、東日本大震災被災中小企業者対策利子補給金交付要綱第7に規定する利子補給金の交付の申請及び実績報告に関する一切の行為に係る権限を委任します。

なお、利子補給金は下記の口座に入金してください。

金融機関名： _____

支店名： _____

預金種別： 普通 当座

口座番号： _____

口座名義 (カタカナ)： _____

(注) 口座は、災害関連資金の返済口座とする (融資を受けた名義と同じ名義に限る)

平成 年 月 日

(住所又は所在地)

(以下略)

新	旧
<p>(様式第4号)</p> <p>宮城県(箇金)指令第 号</p> <p>(受任者名)</p> <p>令和 年 月 日付で申請のありました東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金交付要綱第6の受任に基づく東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金については、補助金等交付規則(昭和51年宮城県規則第36号)第4条の規定により、円を交付し、同規則第13条の規定により、その額を金 円に確定します。</p> <p>(削除)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>(以下略)</p>	<p>(様式第4号)</p> <p>宮城県(商経)指令第 号</p> <p>(受任者名)</p> <p>平成 年 月 日付で申請のありました東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金交付要綱第6の受任に基づく東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金については、補助金等交付規則(昭和51年宮城県規則第36号)第4条の規定により、円を交付し、同規則第13条の規定により、その額を金 円に確定します。</p> <p>なお、交付決定後に当該利子補給金が新たに国補助金の対象となることが明確になった場合には、交付額の変更を行う場合があります。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>宮城県知事</p> <p>(以下略)</p>

新

(様式第5号)

面金第 号
金租 年 月 日

(補助対象者名) 殿

宮城県経済商工観光部長

東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金の交付について(通知)
金融機関に対する委任により申請のありました東日本大震災被災中小企業対策資金利子補給金につきましては下記のとおり交付します。

なお、当該補給金が交付された後、繰上げ返済や一括返済などにより利子額が減額された場合には、その減額分を返金していただくこととなります。

記

- | | | | | | | | | | |
|---|---------|----|---|---|-----|----|------|----|-----|
| 1 | 交付金額 | 金 | 円 | | | | | | |
| 2 | 補給金振込口座 | | | | | | | | |
| 3 | 振込日 | 金租 | 年 | 月 | 日 | | | | |
| 4 | 補給対象 | 年 | 月 | 日 | までの | 貸付 | に対する | 貸付 | 日から |
- (内容)

(以下略)

旧

(様式第5号)

商経第 号
平成 年 月 日

(補助対象者名) 殿

宮城県経済商工観光部長

東日本大震災被災中小企業者対策資金利子補給金の交付について(通知)
金融機関に対する委任により申請のありました東日本大震災被災中小企業対策資金利子補給金につきましては下記のとおり交付します。

なお、当該補給金が交付された後、繰上げ返済や一括返済などにより利子額が減額された場合には、その減額分を返金していただくこととなります。

記

- | | | | | | | | | | |
|---|---------|----|---|---|---|-----|----|------|----|
| 1 | 交付金額 | 金 | 円 | | | | | | |
| 2 | 補給金振込口座 | | | | | | | | |
| 3 | 振込日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | | | | |
| 4 | 補給対象 | 平成 | 年 | 月 | 日 | までの | 貸付 | に対する | 貸付 |
- (内容)

(以下略)